

令和8年3月11日

令和7年度第12回教育委員会定例会会議録

鹿児島県教育委員会

令和7年度第12回教育委員会定例会会議録

日時 令和8年3月11日(水)
9時00分～11時45分

場所 教育委員会室

出席者
地頭所教育長
小屋敷委員
堀江委員
馬場委員
中村委員

(事務局職員)

森豊 副 教 育 長
紺屋 教育次長兼生徒指導総括監
西小野 参事兼文化財課長
兼廣 総務福利課長
北里 学校施設課長
中島 教 職 員 課 長
足田 義務教育課長
吉元 高校教育課長
山元 保健体育課長
橋口 社会教育課長
泊 総務福利課企画監
谷川 教職員課人事管理監(県立)
尾堂 教職員課人事管理監(小中)
山田 教 職 員 課 参 事
森田 高校教育課指導監
瀬戸口 高校教育課生徒指導監
宮永 高校教育課参事
小川 総務福利課長補佐

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	採決の次第
<p>議案第1号 鹿児島県/鹿児島県教育委員会訓令の読点の表記を改める規程の制定について</p>	<p>標記共同訓令（鹿児島県庁舎等防火管理規程）の読点の表記の変更に伴い、規程の制定をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第2号 鹿児島県/鹿児島県議会/鹿児島県教育委員会/鹿児島県人事委員会/鹿児島県監査委員/鹿児島県地方労働委員会訓令等の読点の表記を改める規程の制定について</p>	<p>標記共同訓令（鹿児島県公用車管理規程）の読点の表記の変更に伴い、規程の制定をしようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第3号 鹿児島県公用車管理規程の一部を改正する訓令の制定について</p>	<p>事務の簡素化を図るため、出張等の際に公用車等を使用することについての事前承認を廃止するなど、所要の改正を行おうとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第4号 鹿児島県教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則を廃止する規則の制定について</p>	<p>公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行に伴い、公益信託ニ関スル法律（大正11年法律第62号。以下、「旧法」という。）の全部が改正され、主務官庁による公益信託の許可を定める規定等がなくなるため、旧法に基づく当該規則を廃止しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第5号 公立各種学校の廃止の認可について</p>	<p>肝付町教育委員会から申請のあった肝付町立高山准看護学校の廃止について、認可しようとするものである。</p>	<p>特記事項なし</p>	<p>決定</p>

<p>議案第6号 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>学校職員の休暇の取扱いに関する規則において定められている生理休暇について、直接的な表現の名称が制度利用時の心理的な障壁となっていること等を踏まえ、知事部局において当該休暇の名称の変更が行われることから、本県教育委員会においても名称の変更を行うため、規則を制定しようとするものである。</p>	<p>特記事項 し</p>	<p>決定</p>
<p>議案第7号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>へき地学校等の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項 し</p>	<p>決定</p>
<p>議案第8号 鹿児島県学校職員の特地勤務手当等に関する規則及び鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>特地勤務手当等の支給に関する人事院規則が、令和7年12月に改正されたことに伴い、学校職員を対象とする関係規則を改正しようとするものである。</p>	<p>特記事項 し</p>	<p>決定</p>
<p>議案第9号 かごしま県教員等育成指標の一部改訂について</p>	<p>教育公務員特例法に基づく「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」の改正に伴い、かごしま県教員等育成指標の一部を改訂しようとするものである。</p>	<p>特記事項 し</p>	<p>決定</p>
<p>議案第10号 鹿児島県立博物館協議会委員の任命について</p>	<p>鹿児島県立博物館協議会委員の辞任に伴い、その後任を任命しようとするものである。</p>	<p>特記事項 し</p>	<p>決定</p>

<p>議案第11号 鹿児島県教育委員会 の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>職の廃止等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第12号 鹿児島県教育委員会関係職員に対する被服類貸与規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>職の廃止等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第13号 鹿児島県総合体育センターの組織及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>職の廃止等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第14号 鹿児島県立図書館の組織及び管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>職の廃止に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第15号 鹿児島県立青少年研修センター規則の一部を改正する規則の制定について</p>	<p>職の廃止等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>
<p>議案第16号 令和8年度人事異動について</p>	<p>令和8年度の人事異動を決定しようとするものである。</p>	<p>特記事項 なし</p>	<p>決定</p>

<p>議案第17号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第18号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第19号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>
<p>議案第20号 学校職員の懲戒 処分について</p>	<p>学校職員の非違行為について、教育公務員としての責任を問おうとするものである。</p>	<p>特 記 事 項 な し</p>	<p>決 定</p>

会 議 要 旨

1 開会

2 会議の公開等について

議案第10号から議案第20号まで、その他(5)からその他(7)までは、非公開で審議する旨教育長から発議があり、全会一致で議決された。

3 令和7年度第11回教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会会議録について

令和7年度第11回教育委員会定例会及び第1回教育委員会臨時会の会議録について、承認する旨、教育長から発議があり、全会一致で議決された。

4 教育長報告

報告第1号 令和7年度いきいき教育活動表彰の被表彰者の追加決定について

－ 令和7年度いきいき教育活動表彰の被表彰者について、教育長の臨時代理により追加決定したことについて －

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は了解いただいたものとする。

5 議案

議案第1号 鹿児島県/鹿児島県教育委員会訓令の読点の表記を改める規程の制定について

－ 鹿児島県/鹿児島県教育委員会訓令の読点の表記を改める規程を制定しようとするについて －

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第1号は原案のとおり議決する。

議案第2号 鹿児島県/鹿児島県議会/鹿児島県教育委員会/鹿児島県人事委員会/鹿児島県監査委員/鹿児島県地方労働委員会訓令等の読点の表記を改める規程の制定について

－ 鹿児島県/鹿児島県議会/鹿児島県教育委員会/鹿児島県人事委員会/鹿児島県監査委員/鹿児島県地方労働委員会訓令等の読点の表記を改める規程を制定しようとするについて －

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり議決する。

議案第3号 鹿児島県公用車管理規程の一部を改正する訓令の制定について
— 鹿児島県公用車管理規程の一部を改正する訓令を制定しようとする事
について —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第3号は原案のとおり議決する。

議案第4号 鹿児島県教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則を廃止する規則の制定について
— 鹿児島県教育委員会の所管に属する公益信託に係る許可及び監督に関する規則を廃止する規則を制定しようとする事
について —

〈総務福利課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第4号は原案のとおり議決する。

議案第5号 公立各種学校の廃止の認可について
— 公立各種学校の廃止を認可しようとする事
について —

〈学校施設課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第5号は原案のとおり議決する。

**議案第 6 号 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の
制定について**

- 一 学校職員の休暇の取扱いに関する規則の一部を改正する規則を制定しようとする
ことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第 6 号は原案のとおり議決する。

**議案第 7 号 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正す
る規則の制定について**

- 一 鹿児島県学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則
を制定しようとする
ことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第 7 号は原案のとおり議決する。

**議案第 8 号 鹿児島県学校職員の特地勤務手当等に関する規則及び鹿児島県
学校職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則の制
定について**

- 一 鹿児島県学校職員の特地勤務手当等に関する規則及び鹿児島県学校職
員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則を制定しようとする
ことについて 一

〈教職員課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第 8 号は原案のとおり議決する。

議案第 9 号 かごしま県教員等育成指標の一部改訂について

- 一 かごしま県教員等育成指標の一部を改訂しようとする
ことについて 一

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第9号は原案のとおり議決する。

6 その他

(1) 市町村立学校の設置・廃止について

－ 市町村立学校の設置・廃止について －

〈学校施設課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(馬場委員) 志布志市の悠志学園について、志布志市役所有明庁舎別館に整備予定とのことだが、児童生徒のための校庭や運動をする場所はあるのか。

(生徒指導監) 志布志市に設置予定の学びの多様化学校「悠志学園」のグラウンド等の施設設備については、学校が設置される有明庁舎別館の近隣に、市営のグラウンドがある。また、公民館の体育館や市営の体育館も近くにあるため、そのような既存の施設設備を活用することで体育等の学習活動を実施できる環境が整っていると聞いている。

(堀江委員) 廃止の幼稚園、小中学校について、今後の活用予定等は決まっているのか。

(学校施設課長) 学校跡地の活用については、今回廃止される幼稚園5園、小中学校19校のうち、出水市の鶴翔学園附属幼稚園は、隣接する義務教育学校の鶴翔学園が活用する。いちき串木野市の串木野中学校は新設の串木野中学校の敷地として活用する。鹿児島市の桜島中学校は、令和8年度の1年間、新設する桜島学校が完成するまでの間、活用されることとなっている。その他の学校の跡地の活用策は、現在未定と聞いている。

〈質疑終了〉

(2) 令和7年度鹿児島学力・学習状況調査結果について

－ 令和7年度鹿児島学力・学習状況調査結果について－

〈義務教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

(小屋敷委員) 様々な学力の分析等について、工夫されていることが良く分かった。学習状況調査の結果(概要)の中で、「授業の理解に関すること」の項目が、小学校に比べて、中学校の学年が上がるほど、

理解力が下がってきている傾向にあると思うが、貴課としての分析と今後の対応について教えてほしい。

(義務教育課長) 各教科によっても違いはあるが、学年進行に伴い、各教科の授業の難易度自体が、具体的なものから、より抽象的なものになるに従って、生徒の「よくわかるか」という回答率が下がっていると分析している。この傾向は、各教科のヒストグラムの動きの分析の中でも認識しているところである。下学年の既習範囲の積み上げがしっかりとできていて初めて、当該学年の授業の十分な理解に繋がると考えている。学年配当の学習内容に取り組みつつ、個々に応じた指導を並行して行うことで、下学年の内容もしっかりと押さえていくことが重要だと考えている。

(小屋敷委員) 小学校から中学校段階への円滑な連携がなされれば良いと思うので、対応等もよろしくお願ひしたい。
読書活動等について、「1時間以上」読書をする割合は2割である一方で「10分未満、全く読まない」割合が約3割となり、二極化傾向があるようだ。この結果は、表現力や技術力と関係してくるのではないかと考えるが、どのように捉えているか。また、今後の読書活動等については、どのような対応を考えているか。

(義務教育課長) 読書の活動については、資料22-9ページに記載のとおり、二極化している。一方で、特に中学生については、読書活動が長ければ長いほど学力が高いわけでもないという結果がある。読書活動の結果と学力の分析については、より詳細に分析をしていく必要があると考えているが、単に相関しているわけではないことを踏まえた上で、読書活動の推進については検討していく必要があると考えている。

(堀江委員) 新しく導入したスコア化についても、非常に分かりやすく、子供たちにとっても良い試みだと思う。
英語は、小学5年生の調査事項ではないが、小学3年生から導入されており、5、6年生は必修となってきている中で、今後、英語の学力調査は実施する予定はないのか。
また、学習状況調査の自己肯定感に関する項目で、特に「自己受容」と「粘り強さ」のクロス集計によって、学力等調査への影響が大きく、学力が高いという結果も得られたが、この結果について、特に自己肯定感が高い学校や地域があれば、その取組を教えてほしい。
なお、自己肯定感が依然として低く、向上の兆しがみられない点は問題だと感じている。県教委として、今後の対策や、肯定感を高めるための取組等について、具体的な指導・助言の予定はあるか。

(義務教育課長) 小学5年生における英語調査の実施については、現在検討はしていない。全国学力学習状況調査においても、英語については中学生を対象に3年に1回調査が実施されているところである。そのような状況を踏まえ、今後どの学年で、どの教科の検査を行うべきかについて、引き続き研究していきたいと考えている。

自己肯定感の向上に向けた「自己受容」「粘り強さ」を伸ばす指導方法に関しては、今回の調査項目以外にも「どのような授業にやりがいを感じるのか」という質問も設定して、分析を行った。その結果、「難しい課題に挑戦する授業にやりがいを感じる生徒は、学力が高い」という傾向が出ている。また、全国学力学習状況調査の分析においても、自己肯定感と「先生がよく褒めるか」に対する回答結果に相関が見られ、先生が、生徒の良さを認める場面を意識的に作ることも必要だと考えている。

一方で、どのような授業が、学力と相関がある授業なのかについても分析している。県教委としては、従来の教員が一方的に話す、一律一斉一方向の授業ではなく、学習者が主体となって、自ら考える、自己選択する、学習内容を予見し、遂行し、省察し、振り返るといったサイクルを通して、学習者の思考が深まり、自立的に展開する授業を構築することが必要だと考えている。

単に褒めたから、自己肯定感が上がるといった単純なことではなく、県教委としては、どのような学習環境をデザインすべきかという視点を持って施策として遂行していきたいと考えている。

(教育次長兼生徒指導総括監) 主に小中学校において、「魅力ある学校づくり」の一環として、生徒指導の観点から新たな不登校を未然に防ぐ授業づくりに取り組んでいる。これは、生徒指導提要に基づいて、発達支持的生徒指導を授業や全ての教育活動に取り入れる取組である。これによって自己肯定感を高めることで、結果として、不登校の減少を図るものである。既に2、3年前から実施しており、その成果については、県下には広く周知している。

(堀江委員) 今説明いただいたように、複数の要因が絡んでいることだと思うが、それを意識して、教員が対応することが非常に必要なことだと思うので、引き続き御指導いただきたい。

(馬場委員) 自己肯定感の結果に変化がない点が気にかかる。分析においては、勉強はできた方が良いという価値観が前提となっている印象を受けた。自己肯定感が向上しない要因を解明するために、「自分には良いところがある」と思えない理由について、直接子供たちに聞いてみてはどうか。子供たちは幼いので、自己肯定感の捉え方に関して、間違った認識をしている可能性もあるのではないだろうか。自己肯定感が高いのが本来の在り方だと思うので、子供たちが自らを否定的に捉える要因を調べてみると、自己肯定感が低い原因が分かり、課題解決につながると考える。

(義務教育課長) 全国学力学習状況調査においても、「自分には良いところがあると思いますか」という項目を調査している。今回の鹿児島学力・学習状況調査においては、「自己受容」だけでなく、「粘り強さ」や「挑戦心」など、自己肯定感を構成する様々な要素を分解して調査を行った。今回初めて要素を分解したクロス分析を試みたが、委員御指摘のとおり、今後は要素を更に細分化したり、逆から聞いたりする工夫も必要だと考えている。来年度以降、どのような調査ができるのか、引き続き研究して参りたい。

(馬場委員) 自己肯定感の要素が分かりにくい。要素を設けると分析の役には立つと思うが、「この要素があれば自己肯定感が高い」というのはイコールではないと考える。先生方が現場で感じられている自己肯定感を高める手法もあると思うので、引き続き、子供たちの自己肯定感が高まるように取り組んでいただきたい。

〈質疑終了〉

(3) 鹿児島県社会教育委員の会議「審議のまとめ」について
— 鹿児島県社会教育委員の会議「審議のまとめ」について —

〈社会教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

(4) 博物館の登録について
— 博物館の登録について —

〈参事兼文化財課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

7 議案

議案第10号 鹿児島県立博物館協議会委員の任命について
(非公開)

議案第11号 鹿児島県教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する
(非公開) 規則の制定について

議案第12号 鹿児島県教育委員会関係職員に対する被服類貸与規則の一部を改
(非公開) 正する規則の制定について

議案第13号 鹿児島県総合体育センターの組織及び管理運営に関する規則の一
(非公開) 部を改正する規則の制定について

議案第14号 鹿児島県立図書館の組織及び管理運営に関する規則の一部を改正
(非公開) する規則の制定について

議案第15号 鹿児島県立青少年研修センター規則の一部を改正する規則の制定
(非公開) について

議案第16号 令和8年度人事異動について
(非公開)

議案第17号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第18号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第19号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

議案第20号 学校職員の懲戒処分について
(非公開)

8 その他

その他(5) 鹿児島県立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実
(非公開) 施計画(案)について

その他(6) 令和9年度鹿児島県立楠隼中学校入学者選抜日程について
(非公開) (書面報告)

その他(7) 令和9年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜日程について
(非公開) (書面報告)

9 閉会